

平成 23 年 12 月 27 日

各 位

会 社 名 GMO ペイメントゲートウェイ株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 相浦 一成
(コード : 3769 東証第一部)
問合せ先 取締役副社長経営企画室長 村松 竜
(TEL. 03-3464-0182)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である GMO インターネット㈱について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が 上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
GMO インターネット㈱	親会社	52.2	0.0	52.2	㈱東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社の親会社である GMO インターネット㈱は当社の発行済株式総数の 52.2% を保有する筆頭株主であり、GMO インターネットグループを形成し、「日本を代表する総合インターネットグループ」をめざして、WEB インフラ・EC 事業、インターネットメディア事業、インターネット証券事業、ソーシャル・スマートフォン関連事業及びインキュベーション事業を行っております。

①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系

当社は、オンラインショッピングの決済手段としてのクレジットカード等の決済が拡がる中、GMO インターネットグループにおいて、インターネット上でのクレジットカード等の決済処理サービス事業を担う会社と位置づけられております。

また、平成 23 年 12 月 21 日現在における当社の役員 14 名のうち、親会社である GMO インターネット㈱の役員を兼ねる者は 3 名であり、当社における役職、氏名及び同社における役職は以下のとおりであります。

(役員の兼務状況)

(平成 23 年 12 月 21 日現在)

役職	氏 名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役会長 兼社長 (非常勤)	熊谷 正寿	■親会社 GMOインターネット(株) 代表取締役会長兼社長グループ代表 ■親会社の関係会社 GMOクラウド(株) 取締役会長 (株)paperboy&co. 取締役会長 GMOアドパートナーズ(株) 取締役会長	業務の遂行や経営執行のためではなく、当社事業に関する助言を得るため、また、GMOインターネットグループとのシナジーを強化するため、増大しつつあるGMOインターネットグループ横断プロジェクト等の推進を統括いただくため
社外取締役 (非常勤)	山下 浩史	■親会社 GMOインターネット(株) 常務取締役システム本部長 ■親会社の関係会社 GMOクリック証券(株) 社外取締役	日本アイ・ビー・エム(株)出身で大規模金融システムの開発に精通しており、その経験と知識を生かし当社のインフラ統合等の大規模なシステム開発に関して助言をいただくため
監査役 (非常勤)	安田 昌史	■親会社 GMOインターネット(株) 専務取締役グループ管理部門統括 ■親会社の関係会社 GMOクラウド(株) 社外取締役 (株)paperboy&co. 社外監査役 GMOアドパートナーズ(株) 社外取締役 GMOクリック証券(株) 社外取締役	公認会計士としての立場より、経営執行経験・専門知識を生かし、公正中立的な視点にて取締役の監視とともに提言・助言をいただくため

②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、また、上場会社が、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社の営業取引における親会社等のグループへの依存度は低く、一部を除いてはそのほとんどは当社と資本関係を有しない一般企業との取引となっております。

さらに、当社が親会社等のグループと営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などから慎重に検討して実施しております。

具体的には、定期的に第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会に報告することとしております。

③親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社の事業展開にあたっては、親会社等の指示や承認に基づいてこれを行うのではなく、一

般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員、及び相浦一成を中心とする経営陣の判断のもと、独立性を遵守し意思決定して実行しております。

④親会社等からの一定の独立性の確保の状況

親会社等のグループとのその他の取引については少数株主の保護の観点から原則として行わない方針であります。仮に企業価値の向上などの観点から当該取引を行うこととなった場合においては、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などからさらに慎重に検討して実施してまいります。具体的には、第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを、親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会にて確認した上で決議することとしております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社が親会社等のグループと営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などから慎重に検討して実施しております。

具体的には、定期的に第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会に報告することとしております。

以 上